



2017.2.5

No. 277

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 杉山 元
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

ライドシェアは雇用社会を破壊する! 北海道ハイ・タク最賃協議会が幹事会と学習会開催

北海道ハイ・タク最賃協議会は、1月11日に幹事会ならびに学習会を開催し、2017年度の役員体制、春闘方針の確認と、現政権が推し進めようとしている「ライドシェア」と称した白タク行為の合法化における問題点について意識の共有化をはかった。

■2017春闘!ハイヤー・タクシー業界の底上げ・底支え

学習会に先立ち開催された幹事会では、連合北海道組織労働局の永田局長より、2017春闘の方針や今後の取組みについて説明があった。

春闘の3つのキーワードである「経済の自律的成長」「包括的な社会の構築」「ディーセントワークの実現」を実現するために、長時間労働の是正、過労死ゼロに力点を置きながら、働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現が不可欠であるとした。

また、連合北海道の齊藤副事務局長は「『白タク行為』の合法化は、日本の雇用社会が破壊される懸念があり法律を逸脱している。労使が緊張感を持ち協力して対応する必要がある」と述べた。

■運輸・運送業界を破壊する「ライドシェア」

ハイタクフォーラム事務局の松永氏による「ライドシェアと地域公共交通」の学習会では、人口減少や労働者不足、インバウンド頼みの経済の活性化といった日本社会の現状に目を向けながら、ウーバーシステムがアメリカやイギリスで導入となった背景、そして、交通運輸産業に与える影響等について講演があった。

■大丈夫?「ライドシェア」

ウーバー社やリフト社などが検討している「ライドシェア」は、スマホアプリで一般ドライバーと利用者を仲介し有償で旅客運送をする仕組みであり、誰とも何も「シェア」はされていない。運送責任はドライバーのみが負い、安全確保や利用者保護には多くの課題が残る。

講演の中で松永氏は、「2016年8月、弁護士や大学教授、私鉄総連、交通労連、全自交が連携を取りながら『交通の安全と労働を考える市民会議』が立ち上がり、『ライドシェア問題を考える』市民集会やシンポジウム



を全国で開催しているところ。また、ライドシェアが抱える多くの課題を国民に理解してもらうために、タクシー事業者と連携し『大丈夫?ライドシェア』のパンフレットを全国のタクシーに掲示する予定である」



■なぜニューヨークとロンドンで導入できた??

松永氏は「ニューヨークは、タクシー営業に必要なライセンスが非常に高額。ロンドンでは、資格取得に平均4年ほどかかり非常に難関である。ともに、費用も時間もかからずに運転手になれるのがウーバーのシステムである。しかしながら、重・軽犯罪歴のある人が運転手になるケースも多く、アメリカでは過去3年間で6,000人が性犯罪の被害者となってしまった」

このような白タク行為は、世界的に広まっている印象ではあるが、ドイツは全面禁止、パリは中止、インド、スペイン、メキシコ、香港、ブラジル、カナダなどでは業務停止に追い込まれている。

■影響があるのはタクシー業界だけではない!

日本は、鉄道やバスが決められた時間通りに運行されており諸外国には類を見ない。しかしながら松永氏は、

「ライドシェアが導入されると一番先に路線バスが淘汰されるだろう」と述べた。バス停でバスを待つ必要が無いからである。「鉄道も大打撃をくらう。そして、トラックも。世界では、郵便物、小包、食事のデリバリーに至るまで、ウーバー社が参入しており、交通運輸業界に大きな影響を与えはじめています」

私たちは、交通運輸業で働く人々や家族の生活を守ることのみならず、利用者側としてもしっかりとこの問題に向き合うとともに、地域社会の創意工夫により、本来の意味での「シェア」による共助の社会を作り上げていく必要がある。

いく必要がある。

連合北海道は、2月7日に「ライドシェアと地域公共交通を考えるプロジェクトチーム」を立ち上げる。

広大な北海道の大地に過疎化が進行する自治体が増えるなかで、白タクの合法化反対のみを主張するのではなく、地域住民にとって重要な公共交通の崩壊を食い止め、シンポジウムの開催など様々な取り組みを通じ、地域住民の移動手段の確保を求めていく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=2644>

改正育児・介護休業法に関する学習会を開催 法施行に向け育児・介護休暇の制度について知識深める

「改正育児・介護休業法に関する学習会」が2016年12月15日、TKP札幌ビジネスセンターにおいて開催され、6産別（27単組）、4地協、1地区からあわせて63名の参加があった。改正育児・介護休業法が2017年1月1日に施行されるのを前に学習を深めたいという各産別からの要望を受け、連合総合男女平等局の富高裕子局長を講師に招いて開催した。

冒頭、連合北海道男女平等参画推進委員会の浪岡努委員長から、育児や介護の休暇について「制度があっても使わなくては意味がない」として、学習が重要であるという趣旨の挨拶があった。続いて、富高局長から改正育児・介護休業法施行に向けた労働組合の取り組みについて次のように講演を受けた。

——法改正により、育児関係では、子の看護休暇の半日単位での取得が可能になり、有期契約労働者の育児休業取得条件が緩和される。介護関係では介護休業は対象家族1人につき93日まで3回を上限としての分割取得



が可能になり、介護のための所定外労働の免除が、介護終了まで請求できる権利として新設される。また、ハラスメントの防止措置も強化され、相談窓口の



設置など、必要な措置が事業主に義務づけられた。

連合は、「すべての労働組合が取り組むべき課題」と「法を上回る要求として積極的に取り組むべき課題」の2本立てで取り組みを進めるとしている。例えば、有期契約労働者の育児休業についての「全ての労働組合が取り組むべき課題」は、「1歳以降も雇用継続の見込みがあること」という要件が規定されている場合は、これを削除するべきであり、「法を上回る要求として積極的に取り組むべき課題」は、「有期契約労働者の取得要件を撤廃し、無期契約労働者と同様に育児休業を取得できるようにする」となっている。これらはチェックシートがつけられているので、チェックシートを活用して取り組みを進めることが重要——。

講演後、参加者から「公務職場でも人事評価制度が導入され、妊娠・出産で女性が不当に低い評価を受けている」という職場実態をもとにした質問が出され、富高局長からは「明らかに不利益取扱いにあたり法律違反である」という回答があった。

今後も男女ともに働きやすい環境を実現するため、職場の点検活動を進めて春闘などを通じて改善していくこと、また、法律を上回る協約を結び、職場に定着させる取り組みを進めていくことを確認し、学習会は終了した。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=2622>



MV22オスプレイ墜落に関する談話 2016年12月14日

米軍普天間飛行場に配備された垂直離着陸輸送機MV22オスプレイが13日午後9時50分ごろ、名護市の沿岸部で墜落、2名が負傷、機体はプロペラや胴体が折れるなど大破したとの報道があった。

オスプレイは、米軍が2012年10月以降、普天間飛行場に24機を配備した。同機は開発段階から事故が多発し、安全性が疑問視されてきた。ましてや、小学校など文教地区を含む住宅密集地に隣接し「世界一危険な基地」と称される普天間飛行場に配備されたことから、沖縄県は反対し、同年9月の配備反対県民大会には10万1千人が集まった。

連合北海道は、今回の事故の徹底した原因究明とともに、安全が確認されるまでオスプレイの飛行停止は当然であり、住宅密集地に隣接する普天間飛行場や横田基地などの配備撤回を求める。また、安全が確認されぬままの自衛隊の配備に反対する。

あわせて、今回の墜落は夜間訓練の後、普天間飛行場への帰路の事故であると報道されている。家族とのだんらんや安眠を脅かす夜間訓練が沖縄では日

常的に行われていることに抗議する。

日米地位協定で米軍は、いつでも・どこでも・同意無く、港湾・空港の使用が認められ、施設間移動の名目で無制限に日本全国で訓練が行われている。米国本土では住宅密集地上空の飛行・訓練は行わず、ドイツなど諸外国でも緊急時以外の民間港湾・空港の使用・訓練は認めていない。

沖縄県内での米軍機墜落事故は、本土復帰以後48件を数え、1年に1回以上の墜落事故がおきている。

今月4日の「米空軍戦闘機千歳基地移転反対全道集会」においても確認したところであるが、あらためて、こうした異常な事態の解決は、「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的な改定」しかない。

先般、沖縄で開催された「米軍基地のある地方連合会会議」においても、引き続いての運動強化が確認されたとおり、連合北海道は今後も、本部方針のもと全国の地方連合とともに、「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的な改定」に向けた運動を強化していく。

「メーデー手ぬぐい」デザイン募集

1. 図案

“元気、連帯”をイメージするもの

<作成に当たっての留意事項>

- ① 図案には、“祝 第88回全道メーデー”の文字を必ず入れてください。
- ② イラストだけではなく、“元気、連帯”をイメージする文字を必ず入れてください。

<参考>

第87回メーデーメインスローガン(昨年)を下記のとおり記載しておりますので、ご参考にしてください。

※昨年のメインスローガン

「支え合い 助け合う 心をひとつに力を合わせ、暮らしの底上げを実現しよう!!」

2. 募集対象

連合北海道組合員とその家族

3. 募集締切

2017年2月24日(金) 当日必着

4. 応募要領

- ① 用紙は、A4サイズ・ヨコ(画用紙またはケント紙)
- ② 1人1点に限る。
- ③ 用紙の裏側に氏名、自宅住所・電話番号、所属の労働組合名・電話番号、上部(産別)組織名を必ず記入のこと。直加盟の場合は地協・地区連合名を記入のこと。

※ご注意 左記内容で記載もれが1つでもあれば、審査対象となりません。

④ 送付方法 郵送または宅配便

⑤ 送付先および問い合わせ先

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目

ほくろうビル6階

連合北海道 道民運動局 気付

第88回全道メーデー実行委員会

TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255

5. 選考

第1回実行委員会

6. 入選

最優秀賞 1点(賞金 5万円)

優秀賞 3点(賞金 各3万円)

※最優秀作品は第88回全道メーデー手ぬぐい図案に使用する。

7. その他

① 応募作品は返却しません。

② 作品の著作権は第88回全道メーデー実行委員会が所有します。



昨年の最優秀賞

韓国高麗大学労働大学院と意見交換を実施 教授・院生ら26名が連合北海道を訪問

韓国高麗大学労働大学院の教授・院生など26名が、1月10日、連合北海道を訪れ、労働争議、新卒者の就職率などについて、予定時間を超えて熱心な意見交換が行われた。

連合北海道は今後も、ロシアサハリン州や中国黒龍江省との定期交流も含め、民間交流を積極的に行っていく。



第5回 記念 キャンペーン

ろうきん 轟 教育 無担保 住宅 ローン

生活応答大作戦

今年だけ 変動金利 適用金利 1.7%

[保証料別途] ※金利に上乗せされます。

マイカーのローンも
教育ローンも

お取扱期間
2017年
2月1日(水)～
7月2日(日)

キャンペーン期間中に
轟・教育・無担保住宅ローンを
お借入された方に
プレゼント

「生活応答大作戦」5回目にちなんで、
ゴールドのQUOカード
5,000円分を抽選で100名様に
プレゼント!

●お借入金額50万円以上、ご返済回数12回(1年)
以上ある方が対象となります。詳しくは(ろうきん)
までお問い合わせください。

| | |
|--------------------------|--|
| とどろき 轟・教育(証書貸付)・無担保住宅ローン | 変動金利/適用金利 年 1.7% ～基準金利 年 2.6% [保証料別途] <small>※金利に上乗せされます。</small> |
| 教育ローン[カード型] | 変動金利/適用金利 年 1.9% ～基準金利 年 2.8% [保証料別途] <small>※金利に上乗せされます。</small> |

[保証料] ●北海道勤労者信用基金協会保証の場合 年0.7% (教育ローンについては、お客様の収入により保証料が引下げとなる場合があります。)
●日本労働者信用基金協会保証の場合 ろうきん会員の方/年0.7% 一般勤労者の方/年1.2%

※教育ローン[カード型]は、日本労働者信用基金協会保証となります。※適用金利はお取引の状況に応じて異なります。※借入には年収等の諸条件がございますので詳しくは(ろうきん)へお問い合わせください。※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。※店舗に商品概要説明書をご用意しています。また、店頭で返済額の試算を行っています。

詳しくは(ろうきん)まで 北海道ろうきん コールセンター ☎0120-5-109-26
ご利用時間/AM9:00～PM5:00 (土・日・祝日、年末年始は休業します)

北海道ろうきん 検索

※この内容は2017年2月1日現在のものです。



2月の主な動き

- **高校生平和大使派遣実行委員会**
8日(水) 13:30/連合北海道会議室
- **全国一斉集中労働相談ダイヤル**
9日(木) 10:00～11日(土)/連合北海道事務局
- **連合北海道ブロック代表者会議**
15日(水) 13:30/京王プラザホテル
- **中央執行委員会**
16日(木) 13:30/連合会館
- **医療職場の意見交換会**
17日(金) 13:30/ポールスター札幌
- **北海道ブロック政策担当者会議**
21日(火) 14:00/ポールスター札幌

イベントカレンダー

- **第5回執行委員会**
22日(水) 10:15/連合北海道会議室
- **第37回組織財政特別委員会**
22日(水) 16:00/ポールスター札幌
- **道議会民進党との連携会議**
24日(金) 08:00/ガーデンパレス
- **第9回就活セミナー**
26日(日) 15:30/ポールスター札幌

2017春季生活闘争関係

- **上川地協春闘集会**
4日(土) 13:00/旭川市民文化会館
- **胆振地協春闘集会**
4日(土) 13:30/登別市婦人センター
- **空知地協春闘集会**
4日(土) 13:30/岩見沢市民会館
- **網走地協春闘集会**
4日(土) 13:30/サンライフ北見
- **釧根地協春闘ブロック集会**
4日(土) 13:30/キャッスルホテル
- **十勝地協春闘集会**
4日(土) 14:00/十勝川温泉第一ホテル
- **後志地協春闘集会**
4日(土) 14:00/小樽経済センター
- **青年委員会スプリングフォーラム**
5日(日) 09:00/自治労会館
- **宗谷地協春闘集会**
11日(土) 13:30/稚内海員会館
- **春季生活闘争勝利!日高地域総決起集会**
25日(土) 13:30/新ひだか町公民館